

# 令和7年度広島県居所変更実態調査業務 委託業務仕様書

## 1 業務名

令和7年度広島県居所変更実態調査業務

## 2 業務の目的

第10期介護保険事業（支援）計画（※1）（以下「第10期計画」という。）の策定に向けて、県内の全市町で一斉に居所変更実態調査を行い、その結果を関係者間で共有・検討し、厚生労働省の基本指針（※2）を踏まえた地域課題等を把握する。

各市町が地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化を自立的に進められるよう、地域課題等に対する改善に向けた目標設定、目標を達成するための施策の検討など一連の流れについて、報告書やセミナーにより関係者間で共有し、地域包括ケアシステムの構築に資する地域課題解決能力の向上を図る。

※1：市町計画：第10期介護保険事業計画、県計画：第10期介護保険事業支援計画

※2：介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（案）

## 3 業務の内容

### （1）居所変更実態調査の実施

県内市町を対象に、居所変更実態調査を行い、県及び市町が介護保険事業（支援）計画を策定する際に参考となる課題を抽出し、方向性を検討することができる内容を記した報告書を、県及び市町単位で作成する。

#### ① 委託業務に含まれる業務は次のとおり

- ア 調査要領、調査票等の作成
- イ 市町に対する調査内容の説明
- ウ 調査の実施
- エ 県及び市町単位での集計及び結果の分析
- オ 上記エの結果を記した県及び市町単位での報告書の作成

#### ② 県が補助する業務は次のとおり

- ア 調査票の配布・回収
- イ 市町との連絡調整

### （2）第10期計画の策定に向けたセミナー開催

県や市町の介護保険・高齢福祉担当課の職員や地域包括支援センターの職員等を対象に、第10期計画の策定に向けた施策検討などについて、上記（1）の調査結果等を踏まえたセミナーを開催する。

セミナーはオンライン形式による開催を基本とする。必要に応じてオンラインと対面を併用したハイブリッド形式の開催も可能とすること。

- ① 委託業務に含まれる業務は次のとおり
  - ア 会場の設定及び当日の設営等（会場費は委託料に含む）
  - イ 資料の準備・印刷（印刷は県及び対面参加者の人数分）
  - ウ 選定した講師によるセミナー当日の講義
  - エ オンラインでの配信環境の整備及び配信
- ② 県が補助する業務は次のとおり
  - ア 会場の確保
  - イ 参加者の募集
  - ウ 参加者リストの作成
  - エ セミナー当日の進行

#### 4 業務報告

上記3の実施内容についての報告書を作成する。

- (1) 提出物：実績報告書（A4判） 紙媒体10部及び電子媒体
- (2) 提出場所：広島県健康福祉局医療介護保険課
- (3) 提出期限：令和8年3月31日（火）

#### 5 業務を実施する上での留意点

- (1) 調査・分析方法について

調査を円滑に実施するための方法や、事業所からの回収率を高めるための方法について、県と協議の上で実施すること。

- (2) 第10期介護保険事業（支援）計画の策定に向けたセミナー

新任の市町職員等の介護保険・高齢者福祉関係業務の経験が無い職員でも、第10期計画の基本的な考え方等についての理解が深まるセミナーとなるように留意すること。

また、市町関係職員だけでなく、施設の経営者の傍聴を認めるなど、幅広い関係者が参加できるよう努めること。